

# 会 議 録

## 1 会議名

平成28年度第10回板倉区地域協議会

## 2 議題(公開・非公開の別)

### ・報告事項

#### (1) 答申に対する市の方針決定について (公開)

- ・諮問第116号 上越市立板倉地区公民館針分館の廃止について
- ・諮問第117号 上越市立板倉地区公民館豊原分館の廃止について
- ・諮問第118号 上越市立板倉地区公民館宮島分館の廃止について
- ・諮問第119号 上越市立板倉地区公民館山部分館の廃止について

### ・協議事項

#### (1) 自主的審議事項について (公開)

- ・地域振興部会
- ・健康福祉部会
- ・産業建設部会

#### (2) 板倉区の小学校の在り方について (公開)

#### (3) 自主的に協議したい事項について (公開)

#### (4) その他 (公開)

### ・その他 (公開)

## 3 開催日時

平成28年12月22日(木) 午後6時～午後8時

## 4 開催場所

板倉コミュニティプラザ 201・202会議室

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者(傍聴人を除く)の氏名(敬称略)

- ・委員：平井達夫(会長)、新井清三(副会長)、小林良一(副会長)、福崎幸一、徳永妙子、古海誠一、北折佳司、長藤豊、西田節夫、島田

信繁、上野きみえ、古川政繁、増村眞一、島田正美

- ・事務局：板倉区総合事務所 五十嵐所長、山崎次長、山岸総務・地域振興グループ長、武藤市民生活・福祉グループ兼教育・文化グループ長、山中産業グループ長、竹田建設グループ長、嘉島地域振興班長、樋口主事、関主事、農政班上原主任（以下グループ長はG長と表記）

## 8 発言の内容（要旨）

### 【山崎次長】

- ・地域協議会の開会を宣言

### 【平井達夫会長】

- ・あいさつ

### 【五十嵐所長】

- ・あいさつ

### 【平井達夫会長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・4報告、(1)「答申に対する市の方針決定について」事務局の説明を求める。

### 【武藤G長】

- ・資料1～4により説明

### 【平井達夫会長】

- ・質問・意見がないので、4報告、(1)「答申に対する市の方針決定について」は以上とする。
- ・5協議、(1)「自主的審議事項について」各部会で協議して報告する内容があれば、発言を求める。最初に地域振興部会の西田座長発言願う。

### 【西田節夫座長】

- ・報告することはないが、県議会議員の村松さんと市会議員の特別委員会の少子化問題についての委員長から書類をいただいた。1月に入ったら資料をもとに部会で議論し、皆さんにまた報告をさせていただく。

### 【平井達夫会長】

- ・質問・意見がないので、次に健康福祉部会の徳永座長発言願う。

【徳永妙子座長】

- ・健康福祉部会は開いていないので、報告することはない。
- ・1月に行われる包括会議に参加させていただいて、今後また考えていきたい。

【平井達夫会長】

- ・質問・意見がないので、次に産業建設部会の古海座長発言願う。

【古海誠一座長】

- ・産業建設部会も報告事項はない。
- ・今やっていることは、光ヶ原高原の生かし方についての情報収集だけである。

【平井達夫会長】

- ・質問・意見がないので、(1)「自主的審議事項について」は以上とする。
- ・次に、(2)「板倉区の小学校の在り方について」事務局の説明を求める。

【山岸G長】

・各会場とも委員の出席率は非常に高かったが、欠席された委員がおられた会場もあったので、4校区で出された主な意見・要望等を話させていただき、共通の認識を持った中で、これから進めていただければと思う。開催日の順に話す。

・12月12日、宮嶋小学校区、ねごしの里で開催。校区の出席は42人、協議会委員が10人、総合事務所6人の58人の出席であった。

・主な意見として、「豊原の理由は分かるが宮嶋小・山部小の置かれている状況は放置できない。複式学級に対して地域協議会としてどう考えているのか見解を聞きたい」、「豊原も10年で児童数が半減するが、何年後を見据えて協議会としてやっていくのか」、「現実、困っていることをどうするのか。教育格差は解消しなければいけない」、「宮島地区の要望は当初一校化であったが、豊原がまとまらないのであれば、二校化でも良いという保護者もいることは事実である」、「一校化の要望書であり、最終的にそうなるように進めてほしいが、最優先課題は複式授業と不完全な放課後児童クラブであり、これを早期に回避すべく、宮嶋・山部・針の連合1校と豊原の1校という段階的な統合という考え方も必要だ」、「継続ということなのでことある毎に声を出していかなければいけないと思う」、「複式学級から単学級へという思いがあると思う」というようなご意見があった。

・12月14日、針小学校区、板倉コミュニティプラザで開催。校区の出席は8

人、協議会委員は13人、総合事務所6人の27人であった。

・針では、「山部・宮嶋は待ってられないと急いでいる。針は嫌だと言っていないので、先に一緒にしないでよいのか」、「板倉区の他に統廃合していかなければならない地区もある。市の予算が厳しくなる中で、一つの地区を片付けるとなると少なくとも3年はかかると思う。児童ファーストと考えれば、板倉区は複式学級が少なくとも2校ある。板倉区は今の説明のような形で進めると統合は大変遅くなる。他地区も話が出てきて、板倉区が遅れをとってしまうことのないように」、「児童第一で考えれば、おのずと宮嶋や山部のような統合賛成の意見になる。資料のような反対の意見が出るのは当然。今後このような機会があれば有恒高校の動向も考えた上で再度検討してほしい」というようなご意見があった。

・12月20日、豊原小学校区、緑ヶ丘町内会館で開催。校区の出席は18人、協議会委員は12人、総合事務所6人の36人であった。

・豊原では、「地域の意見を聞いてきただけで、地域協議会はどうしようとしているのか見えてこない」、「時期尚早としたが、これから意見を聞いてまた変わるということか」、「市からの諮問ではこれを考えてくれとか。もうちょっと待ってくれとか意見が出るが、今回のように地域の話聞くだけでよいのか」というようなご意見。件数は少なかったと感じている。

・昨日の山部小学校区は、全委員が出席しているが、校区の出席は38人、協議会委員は14人、総合事務所6人の58人であった。

・主な意見として「山部小の全学年が複式学級になるのは、何年からか。統合について行政から統合してくれとの話はないのか」、保護者の方からは「保護者としてどう動いていくかということを考えている。児童数は27人いるが、世帯数はどうなのか。学校運営についても考えていかないといけない。心情としては統合したくないが、子どもたちのことを考えると、宮嶋小・針小のつてを通じて考えていかなくてはいけないと思う」、「複式学級について、現場の先生の意見を聞く機会があるのか」とか聞いてほしいというような意見があったが、副会長から協議会では本音を聞くのは難しいと返答していただいた。

・今、話した中で不足があれば、お話いただきたい。

・今後のスケジュール等について、会長から説明をお願いする。

**【平井達夫会長】**

・4校区の意見について、事務局から概略の説明があった。事務局に訪ねたいが、昨日21日まで各校区の意見交換会があったが、まだ書類としてはまとめていないのか。

**【山岸G長】**

・お話したのはまだ活字にしておらず、メモ程度である。

**【平井達夫会長】**

・昨日終わったばかりだが、年内までには書類としてまとめていただきたい。  
・年が明けたら、書類をもとに検討に入っていかなければならない。  
・一応、10月25日においては一校化は難しいという結論であるが、その後の4校区の意見交換会において色々な意見が出てきているので、これについて、我々として意見を議論してまとめていかなければならない。  
・当初から28年度の3月末には、意見書を出したいと話を進めてきている。その時点での経過も含めた中で、一本化は難しいという内容と今までの地区の意見交換で出た意見をまとめ、更に4校区で出た意見をまとめ、まずは意見として出したいと考えている。

**【西田節夫委員】**

・今スケジュールを話されたが、地域協議会として市に3月末までに報告したいということか。

**【平井達夫会長】**

・そうである。  
・3月31日までに4校区で出た意見について、まず議論しなければならない。3月31日までに完璧に終わるかはこれからの話で、予測が難しい。  
・3月31日までと約束しているため、その時点までの経過について出していきたい。

**【西田節夫委員】**

・今の段階では報告は難しいと思うので、一度でも二度でも勉強会をして詰めていかなければならない。  
・一本化はだめだったという話だけでは済まない。皆さんで勉強会をして決めてい

けばよい。

**【平井達夫会長】**

- ・ 現在、3月31日までには、結論が出ないという判断をしている。
- ・ 西田委員が言われた問題については、当然やっていかなければならないが、時間がかかる。3月31日の期限は守らせてもらいたい。ご理解いただきたい。

**【小林良一副会長】**

- ・ 一本化という方向性で、市に板倉区の状況の報告を3月末までに出すということである。
- ・ 各校区の意見が出てきているため、その後、勉強会なら分かるが、一本化についての意見をまとめて推し進めてきた現状で、勉強会をどういう趣旨で取り組んでいくのか。

**【古海誠一委員】**

- ・ 西田委員が言われたように、スケジュールを優先すると間違った方向性になる可能性がある。スケジュールは、あくまでも参考としていただきたい。
- ・ 4校区を回った結果、まだ詰めないといけない問題がたくさんある。地域協議会として何をやるのかが一番のポイントであり、我々はもっとじっくりと詰めなければならない。
- ・ 豊原の皆さんがその時期になったら考えるという一校化に乗る趣旨の意見が出ているが、その時期はいつか皆さん分かっているのか。上越市の小学校の適正基準の20人以下になったら考えるのか、豊原も複式になったら考えるのか、小規模校の基準以下になったら考えるのか等、様々な選択肢があるが聞いていない。そのようなことも含めて協議しなければならない。3月末はそれこそ時期尚早である。

**【古川政繁委員】**

- ・ 私も勉強会をやってもらいたい。問題が問題だけに、これまでの報告も含め色々な意見をしっかり受け止めてどういった方向がよいのか、いつまでにどのようにやるかを議論すべきである。あまり急いでばかりいてもだめである。子どもたちを最優先すべきである。勉強会も含めてお願いをしたい。

**【北折佳司委員】**

- ・ 私は2校にするか1校にするかを決めるのが時期尚早だと受け止めていた。

**【平井達夫会長】**

・板倉区を一枚にするのことに對し、地域の意見の合意がないと実現できないという判断のもとで、今の状況では豊原校区の合意は難しいため、一本化は時期尚早という意味である。

**【北折佳司委員】**

・考え違いをしていた。2校の案もあるのかと思っていた。

**【平井達夫会長】**

・大勢の意見は、勉強会で詳細に討論してまとめ上げていくべきで、ついでには3月31日という時間がない中で結論を出すことこそ時期尚早ではないかという意見だったと思う。

・私は、今までの経過報告を出した方が、次の段階においては非常に説得力が出てくると考える。今までの経過報告を3月31日までにまとめ、審議については今現在継続中とし、更に今の中間の段階ではこうだが、その後結論めいたものは出すという考えである。

・3月31日という言葉を使っているのは、年度内と地域協議会として宣言しているためである。

**【福崎幸一委員】**

・学校を大事にし、一本化するのには皆心の中では一緒だと思うが、今まで協議会でまとまって3月31日までに一応市に答申するとした。

・前回は決まったことであるが、これで終わるのではなく審議は続ける。例えば、半年、1年後にまた意見を吸い上げ、勉強会をしても遅くない気がする。ここで一旦締めるべきである。今の状況では意見は変わらないと思う。

**【平井達夫会長】**

・年が明けて事務局から出てくる書類をもとに引き続き検討し、3月31日までにどうなるかは読めないが、3月31日を過ぎても審議や勉強会をし、ある程度決まった時点で再度出す方法もある。

**【古海誠一委員】**

・今、地域協議会で一番問題だと思っているのは、地域の皆さんから地域協議会として何をするのか、ただ意見を聞くだけかという意見が出ていることである。それ

は、我々の戦略が、議論されず意見統一されていないため、皆さんに伝わっていないのだと思う。そこを議論するには相当な時間がかかる。

- ・中途半端な報告書を出しても市もどうしようもないと思うので、ある程度きちっとしたものを出したらどうか。

**【平井達夫会長】**

- ・中間経過報告ではなくある程度決まった時点で、最終的に出した方がいいのではないかという意見と、地域協議会としてはどういうことなのか、地域の皆さんから聞こえるという意見である。

- ・何回も話しているように、私たちは権限が実際には与えられていないと私は考えている。地域の意見を吸い上げても、私たちは決定権がないということにぶち当たっている状況である。

**【北折佳司委員】**

- ・話を簡単にすると、1校に絞りたいが、豊原小学校が反対しているから時期尚早だと、豊原小学校の反対はずっと続きそうで、地域協議会は豊原小学校を説得する元気もないので、3月までの市の報告は時期尚早でいいのではないかということか。

**【平井達夫会長】**

- ・北折委員から地域協議会として豊原校区に対して説得するのが嫌になったのではないかという意見があった。

- ・振り返っていただきたいが、本年度の7月22日に豊原校区に行って再度意見交換会をやりと説明した時に、豊原校区に説得に来るのか、おかしいのではないか、地域協議会は権限持っているのかというような意見があった。

- ・意見は意見で色々あってよいが、私たちには権限はないという一つの壁がある。

**【小林良一副会長】**

- ・北折委員から元気ないという意見があったが、押す時は押す、引く時は引く勇気がないと、結局話がこじれてまとまりがつかなくなる。

- ・今回の報告会において、1校は取り敢えず見送ることになったが、他の地域から色々な意見が出たら覆るのかという意見も出ている。非常に疑心暗鬼になってきている状態でごり押しをするのは、地元住民の意見を反映しない形になるので、色々



な意見を聞きながら取りまとめていくことが大切だと思う。

**【古海誠一委員】**

・我々は決してごり押しをすることは考えていない。今までの意見交換会で、一番反省しなければいけないと思ったのは、こちら側からは説明・報告だけ、住民の皆さんからの意見聴取は意見聴取だけでキャッチボールがない。

・出た意見に対してのキャッチボールがないため、お互いに煮詰まらないのだと思う。決して説得ということではなく、キャッチボールして議論してきていないから、地域協議会は何をするのか、聞きっぱなしかという意見が出る。

・今日各論をやっても結論は出ないので、これらを含めて勉強会の中で根本からきちっと詰めればよいのではないか。

**【徳永妙子委員】**

・報告会で、切実に思っている方が大勢いると感じた。昨日の報告会で最後に住民が、これから小学校に上がるが、いつになったらどうなるのだ、何回も意見交換会やっても何も進んでいないのではないかと発言があった。本当にその通りだと思った。3月に報告することも大事で必要なことであるが、前に進まないといけない。今回出た意見をもとに勉強会をした方が良いと思う。

**【増村眞一委員】**

・保護者の皆さんが気にしていたのは、複式学級の内容である。私は見たことがないから分からないが、例えば2年生と3年生を1人の教師がやっているのか、それとも2人でやっているのか。2年生教えている時は、3年生は何をやっているのか。1人の教師が掛け持ちで大丈夫なのか、高学年になれば小学校でも英語も教える。保護者もかなり心配していると思う。

・複式学級に対して教育委員会はどういう意見を持っているのか答申を聞きたい。ただ合併は考えていないと言うが、例えば何人以下になった場合は統合を考える等は教育委員会もあると思う。ただ住民の意見を尊重するだけでは、答申を逃げていく。大まかな方針を聞いておかないと先に進まない。教育委員会に聞いてほしい。

**【平井達夫会長】**

・勉強会の話が出ているが、確認させてほしい。

・勉強会は、この間結論を出した板倉区の一本化についての勉強会か、または二校

化もしくは三校化についての勉強会か、意見を聞かせてほしい。

**【西田節夫委員】**

・一本化はこの間豊原へ行った時に決まっている。10月の協議会も新潟日報に出た。皆さんもそれを見て、先送りかと言われている。山部や宮嶋の複式をどうするのかと言っている。

・ただ一本化と言っている、ではどうするのかという話が出てくるので、そこら辺をきちっと地域協議会の勉強会で詰めていかないと、なかなか保護者は理解ができないと思う。

**【平井達夫会長】**

・勉強会の中で進めると、色々な意見が出てきて右往左往してなかなか意見がまとまっていなかないという実態があり、一つの考え方を決めておかないと、変な方に行き最終的にはわけが分からなくなる。

・豊原については今の状況では時期尚早で一本化にはならないという中で、後の3校について2校にするのか1校にするのかということで、勉強会をやるということによろしいか。

**【西田節夫委員】**

・それを含めて勉強会の中で詰めていけばいいのではないかと。3校を1つにするという話が今出たが、そうすると豊原は何年後に統合するのかという話が必ず出てくる。そこら辺を勉強会の中で皆さんの意見を聞いてまとめていけばよいのではないかと。でなければ、なかなかまとまっていけないという気がする。

**【古海誠一委員】**

・去年の地域協議会の中で委員がそれぞれ発言され、一校化で臨むという合意がまらずなされたことが一つある。宮島地区からも一校化に向けて進めてほしいということだが、それは交渉事であり、二校化になるかもしれない。それは勉強会の中で方向性を決めていけばいいのではないかと。

**【小林良一副会長】**

・今色々な意見を聞いたが、地域協議会で一校化という方向性が出て、実質的には権限がない。地域協議会の中での議論はそれで通るが、今の豊原の状況を見ると今直近で勉強会やって一校化に進んでも、果たして豊原で受けてもらえるのかとい

うこともある。あくまでも勉強会で色々な角度から勉強して、準備はしておくという形ならいいが、地域協議会で決まったから推し進めるという形だと実際は上手くいくか非常に疑問を感じる。

**【新井清三副会長】**

- ・また元に戻るような感じだが、一度報告書を作るという段階で、内容については会長・副会長に一任していただいた経緯がある。
- ・会長からもあったが、確かに豊原校区へ2回目に出向いた時は、確かにお前ら何しに来たのだ。説得に来たのかという雰囲気だった。
- ・勉強会を開いて議論を重ねることも大事なことだが、一校化についてはここで休んだ方がいいのではないかと思う。報告書の内容にも、継続審議という言葉を使っている。先ほどから意見として出ているが、板倉区内を二校化にするのか、三校化にするのかをしっかりと勉強会で進めていくのであれば、勉強会の意義があると思う。

**【島田信繁委員】**

- ・以前から会長や皆さんから豊原地区が非常に反対していると聞いているので、一本化に対しての勉強会となると難しいと思う。統合に対しての勉強会なら賛成である。

**【平井達夫会長】**

- ・意見が出尽くしたと思うので、事務局から4校区の意見をまとめた書類をもらい勉強会をすることとし、とりあえず2校、3校という形の中で、また1校という話が出てくれば、話し合いという形で進めさせていただく。
- ・3月31日に経過報告を市へ提出すれば、非常に今後、説得力が出てくると思う。今回は経過報告という形で、また再度出るということをお願いしたいと思う。

**【山岸G長】**

- ・勉強会の時期について、確認をお願いします。
- ・次回の地域協議会は1月23日の予定であり、今の段階では、諮問や市からの協議事項はない。地域協議会を閉めてから勉強会という形もある。

**【平井達夫会長】**

- ・1月23日の地域協議会が終わった後でよろしいか。

**【委員】**

- ・「はい」の声多数

**【山岸G長】**

- ・もし勉強会で決まったことが公にしなければいけない話になった場合、勉強会の後に協議会が持たれれば、記録になるがその点はよろしいか。

**【小林良一副会長】**

- ・今までこれだけ時間がかかってきているので、勉強会1回やっただけで方向性が変わることは多分ないと思う。何回も勉強会をしながら方向が決まると思うので、地域協議会の後で問題ないと思う。

**【西田節夫委員】**

- ・1月23日の地域協議会の後で勉強会という話になったが、できれば5時頃から地域協議会をやり、その後に勉強会とした方がそんなに遅くならず、時間的にはいいと思う。

**【平井達夫会長】**

- ・勤められている方もいるが、意見を聞きたい。

**【長藤豊委員】**

- ・雪があれば6時でも辛い。なるべく6時より前は勘弁願いたい。

**【上野きみえ委員】**

- ・私も6時の方がありがたい。

**【徳永妙子委員】**

- ・6時でお願いしたい。

**【平井達夫会長】**

- ・従来どおりの18時でよろしいか。

**【委員】**

- ・「はい」の声多数

**【平井達夫会長】**

- ・そのようにさせていただく。(2)「板倉区の小学校の在り方について」は以上とする。
- ・(3)「自主的に協議したい事項について」、北折委員から「農地取得の規制緩和に

ついて」協議事項の提出があった。

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第1項第1号に、「地域協議会は地域自治区の事務所が所掌する事務に関する事項について、必要と認めるものについて審議し、市長その他の市の機関に意見を述べることができる」と規定されている。

- ・板倉区地域協議会運営に関する内規2の(2)に、「会長は自主的に協議したい事項の届出があった場合は、会議に諮り自主的に審議する事項かを決定する」と規定されている。

- ・今回提出のあった事項について説明いただき、その後、自主的審議事項にするかを協議する。北折委員の説明をお願いします。

#### 【北折佳司委員】

- ・資料5により説明

- ・協議事項を提出したきっかけは2つある。

- ・地元の農業をやっている方から、中山間地では30アールの規制では厳しい。十日町や他の所では、10アールという規制でやっている。緩和を板倉区でも進めてもらえないかと話があった。

- ・司法書士から、仮登記による問題が非常にネックになっている。農地取得をもう少し簡単にできないか。農家資格がないと農地を購入することも、登記することもできないという規制緩和を期待する声があった。

- ・上越市の基本計画に、将来に向けて規制緩和を進めるという記載は見当たらない。

- ・豊田市ではパンフレットを作って、農家でない方でも農地を取得できる特例を設けている。1アール以上10アール未満という緩和規制を、新規就農促進のために農地を取得しやすくするため、進めている。他にも、兵庫県で実際に1アールという制度を使って、移り住んだ事例がある。

- ・他の地区町村でも、具体的に緩和措置を進めている以上、上越市も中山間地に移住者を受け入れるために協議事項としたい。

#### 【平井達夫会長】

- ・ただいま説明いただいたが、関連して事務局から説明をお願いします。

#### 【山中G長】

- ・農地は農業を営む上で必要な生産基盤であるため、国の農業政策においても、食料

の安定的な供給を図るために、有用な農地を確保して効率的に利用していくことを、基本的なスタンスとしている。

- ・農地法で登記目的での農地の異動を制限し、生産性が高く、効率的・効果的に農地を利用されるように、権利の異動の際には農業委員会の許可が必要となっている。

- ・農地法に、農地取得の最低面積の基準があるが、なぜ基準が必要かという点、あくまで農業経営という視点で考えており、経営面積があまりにも小さいと生産性が低く、農業経営を効率的・安定的に継続して行えないことが想定され、それを避けるため経営する農地面積が一定以上にならないと許可していない。

- ・最低面積は、法上50アールであるが、農地法第3条第2項第5号の規定により、地域の農業委員会が地域の現状及び将来の見通しから別に面積を設定することができるようになっている。板倉区においては、平場は50アール、中山間地域は30アールとなっている。

- ・なお、上越市の全体の状況は、平場は50アール、中山間地域は40アール以下の傾向になっている。細かく話すと、面積の基準は、昭和25年当時の町村単位で設けており、53区分で管理していて、そのうちの約6割の31地域が50アール、その他は40アールが8地域、30アールが4地域、20アールが1地域、10アールが9地域である。

- ・数字のばらつきに関しては、各地域の農業者の集まりである農業委員会が、地域の実態やその地域の農業に対する理念・ビジョンに基づいて設定している。

- ・過去に農業特区であった安塚・浦川原・大島は、昔から法人の農業参入に先進的に取り組むなど、受け皿の確保に重点を置いたことから10アールとなっている。

- ・同じ東頸城地域でも、牧区は天水田が多く、田もそう大きくないが、農業に対する思いが農地の適切な維持に向いているため、平場と同じ50アールとなっている。

- ・板倉区は、平成23年に旧寺野村と筒方を含む旧板倉村の中山間地域を50アールから30アールに変更した。この時の変更の理由は、地域の農業者の意向を踏まえたものであり、農業者の方々が自分たちの農業のあるべき姿を考える中で面積を下げるべきと考えて変更に至った。

- ・意向の確認は、毎年8月頃に農業者の方々を対象に調査しており、その調査の結果を踏まえたものである。最近の調査において更なる面積の引き下げについて農業者が

ら意見・要望はあがっていない。

・農業委員会はいくまで農業者の方たちのための組織であり、多くの農業者から意見が今後あれば検討するが、現在は農業委員会として検討はしていない状況である。

・面積の減少については、今ほど話のあった新規の参入がしやすいというメリットもあるが、農業経営を安定してできないという側面もあり、安易に農地を手放して耕作放棄地が発生するといったデメリットもあると考えている。

・農業委員会は、農業・農業者の利益代表機関でもあり、それらの団体がどう考えるかということである。そのようなことを踏まえ、皆様からご検討いただきたい。

**【増村眞一委員】**

・この問題は地域協議会でやる前に上越市の農業委員会にこの案を提出しなければならない。法律的な問題もあり、地域協議会だけでは議論できない。

・先に農業委員会に提出してどういう案をお持ちか聞いた方がよいと思う。

**【平井達夫会長】**

・北折委員、地域協議会に最初に提出したのか。

**【北折佳司委員】**

・7年前、土地の問題も含めて農業をやりたいと農業委員会に相談に行ったが、規制があるため、あなたのやっていることはもぐりだと言われた。

・農業を専業でやるのではなく、自分の食べる分を作る人が、私を含め移住してきている状況である。

・農業委員会を通してからという話の前に、私のように農業で食べていくわけではないが、農業をやってみたいという人を受け入れることが非常に大事ではないかと思う。移住者を増やしたいという考えからであり、地域協議会の趣旨に合うと思った。

**【増村眞一委員】**

・北折委員が言われているのは、家庭菜園のような形だと思う。農業をやりたいのであれば、地権者から借りればよい。農業委員会にかけなくとも家庭菜園をやるために土地を借りれば、法律的な問題はない。

・農業やるとしたら、1アールでは意味がない。

**【島田信繁委員】**

・私の町内にも県外から来た方で田んぼをやっている方がいるが、やはり近所の方が

ら田を1枚借りて、自分の食べる分だけ作っているようである。

- ・1アールでは田んぼとしては非常に少なく、近所の田んぼをやっている方から借りた方がスムーズに行くのではないかと思う。

#### 【古川政繁委員】

- ・頸中東の農地部会の農地部長として話をしたい。
- ・詳しい内容は、山中G長が話したとおりである。
- ・山間地を50アールから30アールに改正をした時にも、10アールにならないか意見が出たが、農家を守るという観点から30アールとなった。
- ・移住してくる人が年に何人もいるが、2年くらいで帰り、農地が荒れてしまうという実態もある。本人だけ来て米を作って、実家へ送るというケースも見受けられる。
- ・農業委員は、農家を守ることが重点である。
- ・毎年アンケートをとるので、意見を出していただければ、我々は検討せざるを得ない。農業委員会は、来年4月に変わり、農地部会が2つになるので、参考にしてもらいたい。
- ・この案件については、地域協議会ではなく、まず地域の農業委員や農業委員会と相談をしながら、解決について考えていけばよい。

#### 【長藤豊委員】

- ・農業者の資格とはどういうものか。

#### 【山中G長】

- ・農業者の資格制度があるわけではないが、農地の取得には許可が必要で、農地法第3条2項で各種細かい設定がある。まずその全ての農地について自ら耕作することが認められること、農業経営に必要な農作業に常時従事することが認められること、北海道は2ha、都道府県では50アール以上の農地があること、である。耕作ができるという観点で認められれば、権利異動ができるという意味である。

#### 【長藤豊委員】

- ・農業資格がないと農業ができないということか。小さくてもしたいという場合どうすればよいか。

#### 【山中G長】

- ・生業としての農業ができなければ農地の権利異動ができないということ。



・小さい所でまずやってみたいという話があれば、先ほど委員からもあったが、農業者の下に入って、修行や研修という形で田んぼを1枚自分でやってみるという方法はある。

**【長藤豊委員】**

・了解した。

**【北折佳司委員】**

・棚田の多い山間地は、この規制では厳しい。大規模にするためには機械を入れないといけない。機械を入れないで手作業でする場合、30アールは現実味がない。

・地元の農家長の話では、30アールでも非常に厳しい。色々な人に話しているが何年も何も変わらない。地域協議会で話を一步でも進めてくれないかと依頼を受けた。

・新規就農が増えている所では、棚田の風景等今までの文化遺産を守ろうという若い人が入ってきているという話も聞く。

・私の近くに1家族あげて農業をやりたいということで移住してきた方がいる。農業といっても、大規模なのか、有機農法をやりたいのか、本人も分からず、最初から農業委員会と農業の資格等の話ができる人ではない。

・移住希望者の後ろ盾になるという観点からすれば、最初から農業委員会ではなくて、地域協議会を通して問題提起をして、少し前向きに話ができればと思った。

**【古海誠一委員】**

・私の集落は中山間地ではないが、中山間地と同じような山間部もある。

・畑や田を貸して欲しいと言えば、所有者は管理しないで済むため、無料で貸してもらえ土地柄である。

・板倉の場合だと、貸し借りを斡旋する所を作ればいいのではないかな。

**【北折佳司委員】**

・私も10年契約で農地を借りたが、1年半位して、農家の方から隣の方がやりたいということで返してほしいと言われ、だめになった。

・仮登記の話になるが、農家資格を持っていないと農地の取得ができず、いくら自分の土地だと言っても、本登記ではないため相続ができづらいという問題も絡んでくる。1アールであれば農業に差しさわりのなく、移住の大きなきっかけになると思う。

**【西田節夫委員】**

・北折委員の言っていることも分かるが、事務局の説明や古川委員の農業委員の話もあり、難しい問題である。

・分かっている人もいるが、もう少し勉強しないと分からない人がほとんどだと思う。地域振興部会で勉強をしながら、意見を農業委員会に提出するのか、議員にお願いするのか話し合いたい。

#### 【平井達夫会長】

・それでは、自主的審議事項とするのか、自主的審議事項としないのか、地域振興部会または産業建設部会で検討するか、諮る。

#### 【委員】

・「自主的審議事項としない」に挙手多数

#### 【平井達夫会長】

・自主的審議事項としないことに決定する。

・(4)「その他」に移る。皆さんから協議事項はないか。

・私から提案させていただく。

・現在、社会福祉協議会の理事は小林委員である。

・社会福祉協議会から社会福祉協議会の福祉法の改正が来年の4月1日付けであり、主に福祉関係者等の選任について改正され、上越市全体の理事の定数が削減される。現在は、高田、直江津、各区の25名であるが、19名に変更となる。

・現在の理事の任期は2年であるが、今現在小林理事は1年であり、6月1日に任期が終了すると1年余りで解任となる。6月1日から任期2年となるが、引き続き小林良一委員にお願いしたい。

・清里区や牧区等、小さい区は合わせて1人となるが、板倉区は非常に人口が多いことから、6月から1人である。

#### 【西田節夫委員】

・来年6月1日に改選となると、普通なら2年で変わるが、小林委員は1年やっているため3年になるが、提案どおり小林委員からやっていただきたい。

#### 【古海誠一委員】

・前任者としての感想であるが、1年では分かりにくいと思うので、引き続き小林委員にお願いしたい。

**【平井達夫会長】**

- ・小林良一委員にお願いしてよろしいか。

**【委員】**

- ・「はい」の声多数

**【平井達夫会長】**

- ・全会一致で、小林委員にお願いしたい。
- ・その他にないので、協議事項は以上とする。
- ・6「その他」に入る。皆さんからないか。

**【古海誠一委員】**

- ・新聞報道等によると、上越市の斎場の計画が今、宙に浮いた形になっている。その問題の方向付けができるまで、今までどおりに経塚斎場を使うことができるか。

**【武藤G長】**

- ・経塚斎場については、組合が解散しても当分の間は使用できることになっているので、今の所は従前どおり使うことができる。

**【平井達夫会長】**

- ・利用料についても現行どおりということか。

**【武藤G長】**

- ・利用料については、12月の妙高市議会で市外の方は2万6千円ということで議決されている。ただ、何らかの支援を市は考えているため、市として具体的にどうするか決まり次第皆さんに報告させていただく。

**【平井達夫会長】**

- ・その他にないので、6「その他」については以上とする。
- ・本日の会議録の確認は、増村眞一委員にお願いする。
- ・次回の地域協議会の日程は、1月23日月曜日、午後6時から行う。

**【山崎次長】**

- ・最後に小林副会長から閉会のあいさつをお願いする。

**【小林良一副会長】**

- ・あいさつ

**【山崎次長】**

- ・以上で本日の日程を終了する。

## 9 問合せ先

板倉区総合事務所総務・地域振興グループ TEL0255-78-2141（内線 123）

E-mail : [itakura-ku@city.joetsu.lg.jp](mailto:itakura-ku@city.joetsu.lg.jp)

## 10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。